

●演習ワークシート

演習日： 月 日

研修生番号：

研修生氏名：

演習課題 1

手順書案を考えてください。

手順書

【当該手順書に係る特定行為の対象となる患者】

- 1.
- 2.
- 3.

【看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲】

以下のいずれにもあてはまる

- ☐
- ☐
- ☐
- ☐

病状の範囲外

あてはまらない項目
が1つでもあれば、
担当医師の電話に
直接連絡

病状の範囲内

【診療の補助の内容】

【特定行為を行うときに確認すべき事項】

- ☐
- ☐
- ☐

あてはまらない項目が一つでもあれば、下記の確認をして担当医に連絡

- ☐
- ☐
- ☐

担当医師の電話に
直接連絡

【医療の安全を確保するために医師・歯科医師との連絡が必要となった場合の連絡体制】

【特定行為を行った後の医師・歯科医師に対する報告の方法】

- 1.
- 2.

●解説

解答・解説

演習課題 1 手順書案を考えてください。

手順書は厚生労働省の求めている形式で作成し、定められた「該当手順書に係る特定行為の対象となる患者」「看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲」「診療の補助の内容」「特定行為を行うときに確認すべき事項」「医療の安全を確保するために医師・歯科医師との連携が必要となった場合の連絡体制」「特定行為を行ったあとの医師・歯科医師に対する報告の方法」の 6 項目は必ず挿入しなければならない。それ以外の詳細は各施設で運用しやすいように作成する。作成時には、厚生労働省の「特定行為に係る手順書例集」を参考にするとよい。

手順書は、医師と一緒に自施設に合ったものを主体的に作成することが大切である。手順書を作成し運用したあとは必ず変更が必要になってくるため、自分で手順書を作成できる、変更できるようになることが大切である。

特に血液浄化療法は特殊な機器を扱う分野であり、患者の状態もよいとは言えないため、慎重に手順書を作成する必要がある。